



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

人口 22.6.1 現在
 ()内は前月比

- 人口/324,757人(-26)
- 男/152,954人(-25)
- 女/171,803人(-1)

5月分・出生 185人
 ・死亡 281人
 ・転入 490人
 ・転出 420人

- 世帯/134,741世帯(+102)

1 市税の納期内納付にご協力ください

7月が納期の市税は、固定資産税第2期と国民健康保険税第1期です。納付期限は8月2日(月)です。市税の納付は便利な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ

納税課 ☎(866)2059

国保年金課 ☎(866)2189

2

都市計画課からお知らせ

①審議会の委員を募集

②道路の愛称を募集

①秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会

秋田市の景観や都市の緑化などについて市に意見を述べる「秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会」の委員4人を募集します。任期は2年で、審議会は平日の昼間に約2時間、年2回程度開催します。報酬あり。

応募資格 秋田市にお住まいで、20歳以上のかた(秋田市の他の審議会などの委員、国・地方公共団体の議員と常勤の職員を除く)

募集人数 男女各2人(書類選考のうえ、該当者多数の場合は抽選)

応募方法 秋田市の「景観」または「都市緑化」を、(1)今後どのようにしたいか(2)そのために自分が取り組んでいる

(取り組みたい)ことを各300字程度(計600字)にまとめた作文を応募用紙に添えて7月16日(金)まで提出してください。

②市民に親しまれる道路愛称を募集

親しみある道路環境づくりのため、まだ愛称がついていない市内の国道・県道・市道などを対象に、愛称を募集します。採用されたかたには表彰状と記念品をさしあげます。

●応募方法

応募用紙に推薦道路区間、愛称名、愛称の理由を書いて7月20日(火)まで提出してください。

①②の申し込み

都市計画課(市役所4階)、市民相談室(同1階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、各地域センター、まちの駅あきた(イトーヨーカドー7階)などにある応募用紙に必要事項を書いて、郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかで都市計画課へ。応募用紙は市ホームページからも入手できます。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/urim/>
 〒010-8560 秋田市役所都市計画課 ☎(866)2152
 ファクス ☎(865)6957
 Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp

3 高度救助隊の愛称を募集



市消防本部では、専門的な救助技術や資機材を備え、大規模災害や特殊災害に対応する「高度救助隊」の愛称を募集します。採用されたかたには感謝状と記念品をさしあげます。

募集期間 7月17日(土)まで

●応募方法

市消防本部、市内各消防署にある応募用紙はがきに、愛称、愛称の理由、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業または学

校名を書いて、郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかで市消防本部警防課へ提出してください。応募用紙は市ホームページからも入手できます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/urim/>

〒010-8560 市消防本部警防課 ☎(823)4243

ファクス ☎(823)9006

Eメール ro-frs@city.akita.akita.jp

4 便利です！あきた市民カード

あきた市民カードは、自動交付機で「住民票の写し」「住民票記載事項証明」「戸籍の証明」「印鑑登録証明書」を取得できる便利なカードです。古い印鑑登録証をお持ちのかたは、無料であきた市民カードと交換できます。

対象 秋田市の住民基本台帳に登録されている、満15歳以上のかた

●申請窓口と受付時間(平日のみ)

▼市民課、土崎支所、西部市民サービスセンターは午前8時30分～午後7時
 ▼アルヴェ駅東サービスセンターは午前9時～午後7時
 ▼河辺・雄和市民



消防団消防操法大会にご声援を…地域を守る消防団32分団が、日ごろの訓練の成果を競います。7月11日(日)午前9時、市消防訓練場(御所野下堤五丁目)で。消防本部警防課 ☎(823)4243

中心市街地への出店を支援

県内の中小企業などを対象に、秋田駅前から大町、通町にかけての中心市街地区域内の空き店舗活用などに対し、他の地区よりも優遇した制度で支援します。

下記の支援①②は併用できます。詳しくは商工労働課へお問い合わせください。☎(866)2429



中心市街地の区域内の空き店舗を活用して出店するかたに最大で270万円補助します

対象費用▶店舗の改装、宣伝、設備リースなどの出店費用。お店の経営指導を専門家などに依頼する費用

上限額▶1店舗270万円(費用別の限度額あり)

申込期限▶平成23年2月4日(金)(随時受付します)

※予定件数に達した場合は、募集を終了します

その他▶商店街からの推薦が必要です。また、市の審査があります



中心市街地の区域内で、店舗の建築や空き店舗の改装などに、低利な融資をあっせんします

対象費用▶中心市街地に出店する際の、店舗の新・改装、内装工事など

利用者負担利率(実質金利)▶借入から5年間は、設備近代化資金が年0.95%、空き店舗利用資金が0.45%

その他▶市と秋田県信用保証協会、金融機関による審査があります

◆支援制度を利用しました！

「米カフェ」(飲食店。オーナー:米本かおりさん)



昨年11月に大町に空き店舗を見つけ、制度の利用について市に相談しました。申請もスムーズに進み、今年4月に無事お店をオープンすることができました。ランチを中心にたくさんのお客様に利用してもらっています。今後も食のイベントなどを開催し、人の流れを呼び込むことで中心市街地の活性化につながればと思います。

たつこ荘を公売 人事課☎(866)2012

田沢湖生保内にある旧市職員保養所「たつこ荘」を一般競争入札で売却します。詳しくは市ホームページで。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ps/koubai/>

住所▶仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2-111

面積▶土地1,723.56㎡ 建物1,136.39㎡

最低落札価格▶2,256,369円(消費税含む)

入札日時と会場▶7月15日(木)午前10時、市役所3階の会議室で(受け付けは午前9時~9時55分)

入札保証金▶入札額の100分の5以上

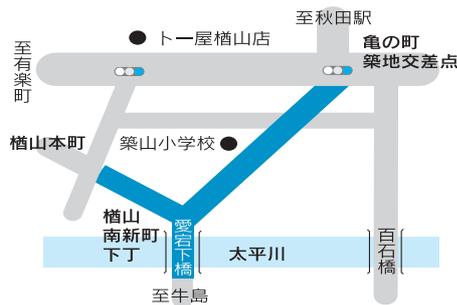
現地案内(予定)▶7月8日(木)午後1時、現地集合

※敷地の一部(68.9㎡)が生保内財産区からの借地のため、落札後に借用などの手続きが必要です。



新しい道路が開通します

楢山の愛宕下橋から亀の町築地交差点までと、楢山南新町下丁から楢山本町までの区間が、7月6日(火)正午に開通します。道路建設課☎(866)2133



青い部分が
開通します



センター、岩見三内・大正寺連絡所は午前8時30分~午後5時15分
申請に必要なもの ①運転免許証や健康保険証など、本人確認できるもの
②古い印鑑登録証(お持ちのかた)
※申請時に暗証番号の設定が必要で
す。必ず本人が申請してください。
自動交付機の設置場所と利用時間
市役所正面玄関、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、秋田テルサ
利用時間 平日の午前9時~午後7時、土・日、祝日は午前9時~午後5時
(秋田テルサは全日午前9時30分から)

●問い合わせ

市民課☎(866)2018

5 河辺墓地の使用者を募集します

河辺墓地(河辺和田字岡村164-2)の使用者を募集しています。申し込みは1人1区画。詳しくは広報あきた6月18日号8ページをご覧ください。生活総務課(市役所分館3階)へお問い合わせください。☎(866)2074

対象 市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅に保管しているかた(分骨・改葬は除く)。保証人(市内に住所があり、独立した生計を営むかた)が必要です

6 従軍した看護婦のかたへ書状を贈呈

先の大戦で事変地・戦地などの外地に派遣され、戦時衛生に従事した旧日本赤十字社看護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦のかた(慰労給付金受給者を除く)へ、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈します。請求期限は、平成23年3月31日です。詳しくは、総務省大臣官房総務課管理室へ。
☎03-5253-5182

※9月と11月にも募集します。
募集期間(平日のみ) 7月14日(水)まで

